

## 歯科医師会に入ろう!

1. 保険者と契約して保健事業(健診等)を 実施しています。

長崎県歯科医師会では、会員組織のネットワークを利用して、 保険者が県下全域において実施する保健事業(健診等)を 受託・実施しています。

- ◆長崎県後期高齢者医療広域連合 「お口いきいき健康支援(口腔ケア)事業」
- ◆長崎県市町村職員共済組合 「お口のチェック事業」
- ◆他、事業所歯科健診等
- 2. 歯科医療に関わる行政等への各種届出のサポート及び情報提供を行っています。

歯科医療を実施する上で、行政等に対する届出は数多くあります。 長崎県歯科医師会では、届出諸用紙の提供・書類記載方法等 について無料でサポートを行っています。

#### •各種届出例

診療所開設に関する届/被爆者一般疾病医療機関申請/生活保護法指定医療機関申請届出/保険医療機関指定申請/医院名称、診療時間、ユニット数・構造などの変更に関する届/診療所移転開設・廃(休)止・再開に関する届/保険医の異動に関する届/医療法人設立に関する手続き/労災指定医療機関申請など

本会機関誌へ上記届出についての情報を定期的に掲載し、届出漏れ等がないよう、また変更時はその内容について情報を提供しています。

## 3. 医療苦情・トラブルに対応します



「訴えられたらどうしよう…」「金銭を要求されたらどうしよう…」「脅されたらどうしよう…」

こんなとき、一人で対応できますか・・・?

◆会員の医療トラブルをサポートします。 (郡市会毎に医療安全対策地区責任者を配置しています。)

- ◆顧問弁護士もいます。(簡単な相談は無料です。)
- ◆他機関との連携体制が整っています。

(長崎県警・公的病院・保険会社等)

・悪質な患者、クレーマーもいます・相手に伝わらないこともあります・ミスは誰でも起こり得ます

## 4. 社会保険請求の情報に強い

歯科医師会以外からも、保険請求やカルテ記載については情報が入ってくると思います。

#### でも《歯科医師会は情報が正確で早い》

- ◆社会保険研修会等を開催し、随時情報を提供します。
- ◆レセプト請求、カルテ記載等についての情報は、速やかに 提供します。





◆事前に社会保険委員会が相談に応じ、指導の現場に立ち会います。



# 5. カルテ・レセプト等の諸用紙を安価で提供しています。

長崎県歯科医師会では、下記の各種用紙を会員限定用として、安価で提供しております。

必要に応じ、ご利用いただけますので、入会後、お気軽にお申し出ください。

- ◆カルテ
- ◆診療報酬明細書(手書用、コンピューター用)
- ◆診療報酬請求書(社保用、国保用)
- ◆患者提供用各種文書
- ◆領収書、日計表等、その他必要な各種用紙

# 6. 県歯が開催している 講演会・研修会にご参加頂けます。

長崎県歯科医師会では、学術・社会保険・医療安全対策・救急救命等に関する講演・研修会を企画し、歯科医師としての知識の向上・経営力の強化、スタッフの育成に取り組んでいます。



## 7. 歯科医師国民健康保険は負担が少ない

(平成27年4月1日現在)

7-21

先生(42歳)奥様(38歳)お子様 2人の年間保険料は? (長崎市在住、前年の歯科医業収入3,000万円、年間所得額600万円という条件で)

- ◆市町村国民健康保険料・・・・・771. 760円
- ◆歯科医師国民健康保険料・・・650. 400円



年間 124, 360円 お得となります!!



7-72

歯科衛生士の年間保険料は?

(長崎市在住、25歳、独身、年間給与額300万円の場合)

- ◆市町村国民健康保険料 ・・・・・204, 140円
- ◆歯科医師国民健康保険料・・・・111,600円





#### 年間 92,540円 お得となります!!

(注)市町村国民健康保険料は、長崎市で算定していますが 各市町により異なります。

## 医療費以外の保険給付・保健事業も充実しています!

#### 医療費以外の保険給付

出産費用

被保険者が出産した場合、出産育児一時金として42万円

傷病手当金

組合員の入院に対して、1日2.000円

(1年度90日を限度)

葬祭費

歯科医師国民健康保険では 7~15万円 (市町村国民健康保険では2万円)



保健事業

特定健診

40歳以上の被保険者が対象(無料健診)

※人間ドック受診者及び従業員を除く

特定保健指導

40歳以上の被保険者で診断結果に基づき検査値の改善が必要な方を対象に実施(無料)

人間ドック

歯科医師国民健康保険では 1年度内4万5千円まで補助

その他

1.従業員の健康診断費用の補助

2.加入者全員へのインフルエンザ予防接種補助等

## 8. 日歯福祉共済保険で安心

#### 入ってて良かった日歯福祉共済保険 月々8,500円

◆万が一、先生が亡くなったら・・・ (45歳未満なら)

(60歳未満なら)

(80歳未満なら)

(80歳以上なら)

1000万円

800万円

600万円

※平成35年度から 300万円

400万円

※平成30年度から 300万円※平成35年度から 200万円

800万円

800万円

◆診療所または住宅が 火事になったり、壊れたら・・・ (全壊又は流出)

◆重度障害者になったら・・・



## ◇歯科医師会組織連携図

## 入会するには、



①郡市歯科医師会



②長崎県歯科医師会



③日本歯科医師会

の流れにより加入手続きをすることとなります。

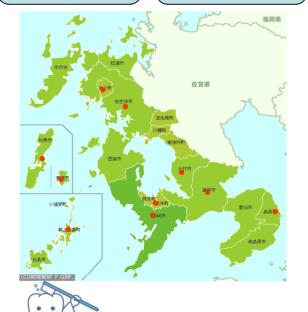




日本歯科医師会

長崎県歯科医師会 TEL (095) 848-5311

.0.



#### 郡市歯科医師会

長崎市歯科医師会 TEL(095)846-1717

佐世保市歯科医師会 TEL (0956) 22-4264

島原南高歯科医師会 TEL(0957)62-3507

諫早市歯科医師会 TEL(0957)24-3576

大村東彼歯科医師会 TEL (0957) 54-1006

西彼歯科医師会 TEL(095)840-6514 (とくひさ歯科)

北松歯科医師会 TEL(0956)63-2220 (みくりや歯科医院)

福江南松歯科医師会 TEL(0959)52-2269(大坪歯科)

対馬市歯科医師会 TEL(0920)54-2011(竹村歯科医院)

壱岐市歯科医師会 TEL(0920)47-0435(赤木玉水堂歯科診療所)

歯科医師会への入会を希望される場合は、 お気軽に郡市歯科医師会へまずお電話下さい。